

# <緊急開催>「中国知財セミナー」

## ～米中貿易戦争が中国知財、中国経済に齎す影響～

日時  
**2019年5月15日(水)**  
**13:30～16:40(開場13:00)**

### 日中両国の知財に精通している講師が分かりやすく解説!

米中貿易摩擦は更なる激化をなんとか一時回避できたものの、先行きについては様々な情報が飛び交い、なお読めない点が多く残されています。

中国では昨年未から、急遽“内国人待遇の保障”、“技術移転強要の禁止”、“外資に対する地方政府の政策一貫性”を骨子とした【外商投資法】が可決され、また、外国企業に長年懸念されていた【技術輸出入条例】の“権利侵害担保”条項も廃止され、5倍賠償まで可能とする【特許法】の改正も審議されている最中で、実は知財に関係する変化は目白押しといっても過言ではありません。

このような大きな流れの中で、この経済規模世界一位と二位の米中両国間の貿易・知財摩擦は、果たして中国経済、そして中国マーケット延いては中国の知財にどのように影響を及ぼすか、そして、そのような環境の中で中国の知財政策並びに実務はどのように動くだろうか。また、年間120万件ほどの内国人発明が出願された中国において、果たして真のイノベーション力はどのようなもので、脅威として受けとめるべきなのかは、中国のことを生産地からマーケットに見方を変えた多くの日本企業の関心事であると思われます。

そこで、本研修会では、近年における中国経済とりわけ中国知財の現状並びに変貌を、マクロ的な観点から解説します。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。  
 この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。  
 この研修を修了し、所定の申請をすると、3単位が認められる予定です。

**講 師:** 上海立群専利代理事務所 中国弁護士・弁理士 **毛 立群 氏**

**参加料:**各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース・ 経済産業公報 購読者	一 般
5,000円	7,000円	10,000円	15,000円

**場 所:**

**CONFERENCE BRANCH 銀座 E 会議室**  
 東京都中央区銀座3丁目7-3銀座オーミビル 4階  
 (東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線銀座駅下車  
 A12番出口より徒歩約3分)

**主 催:**一般財団法人 経済産業調査会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 木挽館銀座ビル  
 電話 03-3535-4881 <http://www.chosakai.or.jp/>

## ＜緊急開催＞「中国知財セミナー」 アジェンダ

- (1) 米中貿易摩擦の発端、現状及び両国のそれぞれの思惑
- (2) 中国のことを再認識した上、事業また知財におけるチャイナリスクを把握
- (3) 中国発イノベーションの現状
- (4) 中国知財の最新変貌（特許法改正、外商投資法制定、技術輸出入条例の改正、知財保護強化、知財活用制度など各種知財政策の解説も含めて）
- (5) 激しく移り変わる中国経済、マーケット、知財との付き合い方
- (6) 現地企業間の闘争事例から学ぶべきこと

最新のセミナー情報がご覧になれます  
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー＆リツイートお願いします。

### 「＜緊急開催＞「中国知財セミナー」」参加申込書 (2019.5.15開催)

ご所属名・部課名		電話
		FAX
ご住所 〒		
参加者 ※メールアドレスは必ず明記ください。		
お名前	E-mail	
-----		
お名前	E-mail	
-----		
お名前	E-mail	
備考欄		
申込先	<b>FAX : 03-3535-4884</b> E-mail : <a href="mailto:seminar@chosakai.or.jp">seminar@chosakai.or.jp</a>	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限り使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させていただきます。なお、代理出席は可能です。